

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月12日
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 寿
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52 - 6845
【事務連絡者氏名】	IR部長 中谷 博彦
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52 - 6845
【事務連絡者氏名】	IR部長 中谷 博彦
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社 中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社 関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2021年5月11日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

当社個別決算における継続的な営業損失の見通しを踏まえ、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて将来の回収可能性を検討した結果、当社が保有する共用資産について、2021年3月期第4四半期会計期間において特別損失（減損損失）を計上することとしました。

3．当該事象の損益に与える影響額

2021年3月期第4四半期会計期間において、14,931百万円の特別損失（減損損失）を計上することとしました。

なお、当該共用資産は、連結決算においてはその回収可能性が認められることから、連結損益への影響はありません。

以 上